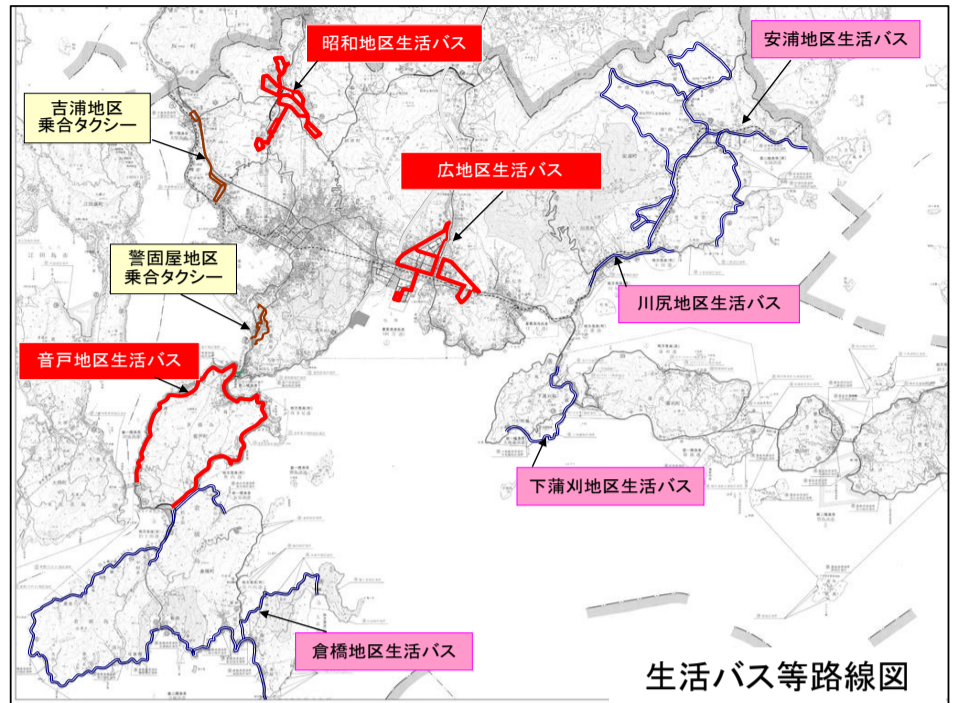


1 現状

旧合併町4地区（下蒲刈，川尻，倉橋及び安浦）及び広島電鉄が路線退出した3地区（音戸，広及び昭和）の市内7地区において，市民生活に不可欠な公共交通を確保するため，地元交通事業者等に対し，生活バスの運行を依頼しています。また，吉浦及び警固屋地区においては，地域住民が主体となり，地域の移動ニーズに即した形態で乗合タクシーが運行されています。

しかしながら，人口減少に伴いこれらの生活交通の利用者が一層減少するおそれがあり，バス等の運行に係る収支状況の悪化が懸念されるため，バスの運行回数や運賃について適宜見直しを行っているところです。平成28年度は，下蒲刈地区，警固屋地区において，経常収益の改善を図るため運賃改定を行い，吉浦地区では，落走小学校と吉浦小学校の統合に伴い，小学校の登下校便として対応するための増便をしました。



2 路線別収支（運行負担金）状況等

生活バス

区分	平成28年度							平成27年度							対前年度比較			
	人口	乗車人数 ①	経常収益 (a)	経常費用 (b)	経常収支 (c) ((a)-(b))	運行負担金 〔うち県補助〕③	経常収支率 (a)／(b)	人口	乗車人数 ②	経常収益 (a)	経常費用 (b)	経常収支 (c) ((a)-(b))	運行負担金 〔うち県補助〕④	経常収支率 (a)／(b)	乗車人数 ①-②	経常収支 (c)-(c')	運行負担金 ③-④	
1 下蒲刈	1,518	9,891	1,087	12,535	△11,448	11,400 〔103〕	※ 13.1%	1,582	12,499	638	13,245	△12,607	11,400 〔0〕	※ 12.5%	△ 2,608	1,159	0 〔103〕	
2 川尻	8,678	12,822	1,485	13,860	△12,375	11,121 〔612〕	※ 13.6%	8,899	13,165	1,417	13,393	△11,976	9,600 〔157〕	※ 13.7%	△ 343	△399	1,521 〔455〕	
3 倉橋	5,676	46,150	8,913	30,710	△21,797	21,634 〔4,846〕	29.0%	5,901	50,140	9,939	32,826	△22,887	22,887 〔4,817〕	30.3%	△ 3,990	1,090	△1,253 〔29〕	
4 安浦	11,203	45,191	5,586	30,062	△24,476	24,372 〔4,193〕	※ 25.7%	11,367	47,030	6,080	27,538	△21,458	21,458 〔3,415〕	※ 30.1%	△ 1,839	△3,018	2,914 〔778〕	
5 音戸	12,204	40,737	7,765	22,713	△14,948	14,270 〔1,347〕	34.2%	12,453	42,773	7,914	23,446	△15,532	15,120 〔1,403〕	33.8%	△ 2,036	584	△850 〔56〕	
6 広	46,942	横路	63,289	8,523	25,085	△16,562	16,460 〔429〕	34.0%	46,806	65,892	8,643	25,636	△16,993	16,200 〔442〕	33.7%	△ 2,603	431	260 〔13〕
7		白石白岳	91,578	14,710	28,641	△13,931	12,411 〔1,062〕	51.4%		93,188	15,352	29,595	△14,243	12,419 〔1,134〕	51.9%	△ 1,610	312	△8 〔72〕
8	34,349	北コース	84,489	11,340	26,882	△15,542	15,470 〔372〕	42.2%	34,665	89,570	11,497	28,110	△16,613	16,600 〔372〕	40.9%	△ 5,081	1,071	△1,130 〔0〕
9 昭和		中央コース	83,246	9,730	20,462	△10,732	10,732 〔1,093〕	47.6%		82,647	9,545	17,925	△8,380	6,770 〔1,116〕	53.2%	599	△2,352	3,962 〔23〕
10		南コース	45,362	9,470	20,203	△10,733	10,270 〔980〕	46.9%		47,100	9,773	21,932	△12,159	12,159 〔980〕	44.6%	△ 1,738	1,426	△1,889 〔0〕
合計	120,570	522,755	78,609	231,153	△152,544	148,140 〔15,037〕	—	121,673	544,004	80,798	233,646	△152,848	144,613 〔13,836〕	—	△ 21,249	304	3,527 〔1,201〕	

※ P A S P Yシステムを未導入の路線については，いきいきバス利用者に適用される優待料金と運賃との差額分が補填されていません。このため，経常収支率を算出する際は，経常収益に優待負担金相当額を加算し計算しています。

乗合タクシー

区分	平成28年度							平成27年度							対前年度比較		
	人口	乗車人数 ①	経常収益 (a)	経常費用 (b)	経常収支 (c) ((a)-(b))	運行負担金 〔うち県補助〕③	経常収支率 (a)／(b)	人口	乗車人数 ①	経常収益 (a)	経常費用 (b)	経常収支 (c) ((a)-(b))	運行負担金 〔うち県補助〕③	経常収支率 (a)／(b)	乗車人数 ①-②	経常収支 (c)-(c')	運行負担金 ③-④
1 吉浦地区 (あじさい号)	10,563	20,072	2,953	7,745	△4,792	4,100 〔669〕	38.1%	10,729	18,122	2,634	6,039	△3,405	3,000 〔633〕	43.6%	1,950	△1,387	1,100 〔36〕
2 警固屋地区 (おでかけバス)	4,888	2,359	425	2,554	△2,129	1,200 〔0〕	16.6%	5,034	2,771	367	2,625	△2,258	1,200 〔0〕	14.0%	△ 412	129	0 〔0〕
合計	15,451	22,431	3,378	10,299	△6,921	5,300 〔669〕	—	15,763	20,893	3,001	8,664	△5,663	4,200 〔633〕	—	1,538	△1,258	1,100 〔36〕

3 今後の方向性

これまでも生活交通に係る課題を抱える地域においては，地域住民と運行形態等について協議してきました。さらに，平成26年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）が改正されたことにより，今後，地域全体を見渡した総合的な交通ネットワークの形成について定めることができるようになった「地域公共交通網形成計画」を，地域住民，運行事業者等と協議しながら策定していきます。